

多目的広場の利用ルール

多目的広場は、団体登録された少年スポーツ団体が利用できる場所です。登録された団体は、多目的広場の維持管理を行って頂くことで、土曜日・日曜日・祝日の決められた日に限り、多目的広場を利用できます。

- 1 無登録の団体利用はできません。
- 2 団体利用日は一般利用ができません。
- 3 フェンスにボールをぶつけないで下さい。
- 4 利用者の迷惑となる行為はおやめください。



お問い合わせ先：03-5948-4738（指定管理者・赤羽地区）

炊事棟の利用ルール

炊事棟を含め園内は **禁酒・禁煙** です。ご利用は無料ですが、**予約が必要** です。

○予約方法

赤羽自然観察公園管理事務所（03-3905-4551）へ、電話でお申込みください（平日9時～16時）。申込みは先着順のため、定員（60名）を超えた場合は利用できませんので、ご了承ください。利用日の2ヶ月前から予約できます。



○施設概要

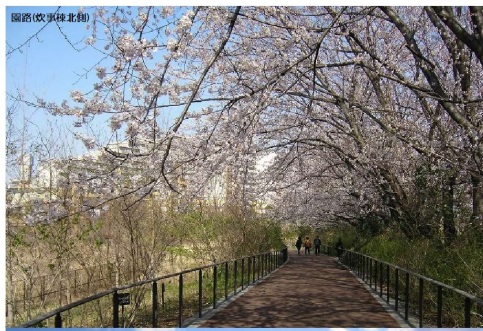
かまど	10基	流し	9箇所
手洗い場	2箇所	作業台	6箇所
テーブル	6脚	丸テーブル	7脚

※かまどは、約50cm×50cmの大きさです。
※他の**利用者**と譲り合ってください。



○注意事項

- 1 禁酒・禁煙です。
- 2 ゴミ・炭・残飯などは全てお持ち帰りください。
- 3 炊事棟以外での火気の使用は禁止です。
- 4 大声を出すなど、他の利用者に迷惑となる行為はおやめください。
- 5 芝生や樹木等に被害を与えないようご注意ください。
- 6 食材や機材などの販売はしていませんので、全てご用意ください。
- 7 閉園時間までに返園できるその後片付けは早めに開始してください。



赤羽自然観察公園



アクセス



開園時間

4月～9月 8時～18時
10月～3月 8時～16時30分
※ただし、**入園は開園時間の30分前**までです。

- 休園日はありません。
- 夜間の立ち入りはできません。
- 動植物の保護のため、立入禁止区域が設けてあります。



City of Kita
少しずつ、いい顔になる

お問い合わせ先
指定管理者・赤羽地区
☎03(5948)4738

公園概要

- 公園の面積は、54,020㎡（5.4ha）です。
- 自然の回復・自然とのふれあい・防災機能の向上を整備テーマとしました。
- 湧水を池に流し、さらにポンプで循環しています。
- 植栽は北区固有の種に限定し、郷土の自然を育てます。
- 動植物の長期的な自然の回復を図るため、自然保護区域（立入禁止区域）を設けています。園内の湿地部分などでは、原則として自然に任せた管理（人の手を入れない管理）をしています。
- 園内の植生等の維持管理は、ボランティア団体（いなほクラブ・魚類調査隊・草刈り楽しみ隊・自然観察会・多目的広場連絡会・どんぐりクラブ・ピオトープの会）と共に行っています。また、11月には秋まつりを開催しています。
- 災害時の飲み水確保のため、深井戸（深さ206m）を設置しています。

赤羽自然観察公園の利用ルール

- 1 園内に自転車・バイクなどを持ち込んではいけません。
- 2 園内に犬などのペットを連れ込んではいけません。
- 3 ゴミは持ち帰りましょう。
- 4 多目的広場以外ではサッカーや野球をしてはいけません。
- 5 ローラー付きの乗り物などで移動をしてはいけません。
- 6 園内は禁酒・禁煙です。
- 7 指定場所（炊事棟）以外で火気を使用してはいけません。
- 8 車での来園はご遠慮ください。
- 9 池の中にガラス瓶などを投げ込んではいけません。
- 10 施設を大切にしましょう。
- 11 むやみに生き物を採取してはいけません。
- 12 生き物にえさやりをしてはいけません。
- 13 危険・迷惑となる行為をしてはいけません。



公園施設について

北区内で唯一の「東京の名湧水57選※」に選ばれている湧き水です。自然保護区域内（立入禁止区域内）から流れており、湧き出し口への立ち入りはできません。水鳥の池および水田へ注いでおり、公園内の豊かな自然を支えています。

※東京都選定の「東京の名湧水57選」は、取用の可否を決定における評価対象とせず、選定された名水及び湧水について、取用に適することを保証するものではありません。



防災深井戸



多目的広場

戦後50年を契機に、21世紀を展望して、世界の恒久平和を願う北区民の祈りをこめて植樹しました。ここには、長崎の樺心地から900mの地点で生き残った柿の木の二世が植えられています。



湧水池



炊事棟



平和の森

赤羽自然観察公園 施設案内図



ふるさと農家体験館

北区有形文化財（建造物）に指定されている旧松澤家住宅を、移築・復原した体験学習施設です。館内では、座敷に上がって見学できるほか、年中行事や昔のおもちゃ作りなど古民家体験事業、施設ガイドを行っています。
☎03(5993)8361



稲田



水鳥の池



どんぐりの森

どんぐりの森は区民が植林し、ボランティア団体が育てている雑木林です。どんぐりの森を良好に維持していくための「萌芽更新」を、平成24年から実施しています。
※萌芽更新とは、樹木を伐採し、その切り株からのひこばえと呼ばれる芽を育てることで、森林を再生させる方法です。

公園で見られる生き物たち



カブトムシ



シジュウカラ



コムシジ



カンタン

住所：北区赤羽西5-2-34